

令和6年2月6日 環境生活委員会 開催状況

開催年月日 令和6年2月6日(火)  
 質問者 日本共産党 真下 紀子 委員  
 答弁者 環境生活部長 加納 孝之  
 野生動物対策課長 小島 宏  
 ヒグマ対策室長 井戸井 毅

質問要旨	答弁要旨
<p><b>一 春期管理捕獲等について</b>                      私からも、春期管理捕獲等について、先程質問された藤井委員と重複するかもしれませんが、質問させていただきます。</p> <p><b>(一) 広域での実施について</b>                      道の先ほどの報告の中で春期管理捕獲の実施については、64の自治体から意向が示されているということで、昨年の19市町村に比べて非常に増えてはいます。                      この中で、単独自治体で実施ができない場合、広域で取り組みをする自治体というのは無かったのかどうか、まず伺いたいと思います。</p> <p><b>(再質) 広域での実施について</b>                      そうしますと、申請するのは代表市町村ということになりますので、取り組む市町村は64市町村以上になるということでしょうか。</p> <p><b>(再々質) 広域での実施について</b>                      そうしますと、64市町村より多い市町村が実質的には取り組むことになるのですね。                      以前、19市町村ですから、これに広域で取り組む所があると報道されたので21市町村ぐらいになると思います。それに比べて非常に多く取り組むこととなります。                      ところが昨年は上限が決められていて、春期管理捕獲メス捕獲上限が定められていて、これが154で、実質的には20頭の捕獲になっていますから、その乖離の分がヒグマが増加する要因になりうるということだと思うのと、もう一つは、不要な捕獲を行っているんじゃないかということで、そういう声が寄せられているわけですけれども、今回の取組は道が全体としてメスグマの上限数を超えないように管理することなので、過剰な捕獲、不要な捕獲には至らない、ということであって、人身被害・農業被害の軋轢を抑制するためだと受け止めてよろしいでしょうか。</p> <p>一部報道では、上限撤廃されて、いくらでも捕獲するようにとられかねない報道があったものですから、そうではないということを環境生活部として、全国から注目されているので、そうしたことをお伝えしていくことは重要な観点だと思います。</p> <p><b>(二) 実施隊との役割分担について</b>                      これまで、農政部が行っている実施隊との関連で質問を繰り返してきましたけれども、この農政部の有害鳥獣の駆除を目的とする実施隊との役割分担はどのようになっているのか、改めて伺います。</p>	<p><b>(ヒグマ対策室長)</b>                      春期管理捕獲に係る広域での取組についてではありますが、これまで、春期管理捕獲を行うために必要となる鳥獣保護管理法に基づく捕獲許可の申請があった市町村のうち、島牧村が、「島牧村、寿都町、黒松内町の一円」で実施することとしており、この他にも、今回の意向調査では、広域的な実施を検討している市町村も複数あるところでございます。</p> <p><b>(ヒグマ対策室長)</b>                      1つの市町村から許可申請があり、実施区域に複数の市町村がまたがる場合は、1市町村としてカウントしてございます。</p> <p><b>(ヒグマ対策室長)</b>                      メスグマの捕獲上限につきましては、道のヒグマ管理計画の中で絶滅を回避するために設定した捕獲上限がございまして、その上限を守って管理してまいりたいと考えています。</p> <p><b>(ヒグマ対策室長)</b>                      実施隊との役割分担についてではありますが、鳥獣被害対策実施隊は、市町村が鳥獣被害防止特別措置法に基づき設置し、市町村が定めた被害防止計画に沿って、農林水産業に係る被害及び農林水産業に従事する者等への被害を防止するため、捕獲活動や防護柵の設置といった活動を行うものでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>その際ですね、従事者が重複することがあるわけですが、活用する事業によって違いが出てはいけないということをこの間、申し上げてきたんですけども、今回の、道の財政支援においては、報酬や出動経費の他、ハンター保険加入費なども支援対象とされるなど、その格差というのはほとんど是正をされていく、その是正をするための市町村判断というのは尊重されるということだ、ということだと思います。その方向に行って良かったなと思いますので、財源ですね、きちっと財源手当は不足のないようにしていただきたいというふうに思います。</p> <p><b>(三) ハーフライフルにかかる国への要望について</b>  今ほど、質問があったのですが、国はハーフライフルの所持資格について、10年以上の資格要件へと厳格化することにしました。その結果、最悪の場合、10年間の空白が生まれる可能性もあるわけですね。道はヒグマ、エゾシカ捕獲、駆除に影響があることから国に申し入れを行ったわけですが、このハーフライフルの所持とハーフライフルによる捕獲、駆除の現状がどうなっているのか、ということと、関係者からはどのように意見を把握した上で、国に要望を行ったのか、お聞きします。</p> <p>この実績の内ですね、ほとんどがハーフライフルによる実績、捕獲駆除と伺っておりますので、影響が非常に大きいと思うんですね。</p> <p><b>(四) 規制強化の影響について</b>  散弾銃の方が射程が短い、標的との距離を縮める必要があるため、危険性が高くなっていくのです。特に危険性の高いヒグマなどにはハーフライフルがどうしても必要なんだと、そうでなければ先ほど藤井委員の答弁にも紹介されておりましたが、様々なリスクがハンターの方に襲いかかってくるということになります。捕獲駆除に当たるハンター不足が現在危機的な状況にあるなかで、ヒグマとどうやって共生していくのか、一定の捕獲は必要だという立場です。そうでなければ軋轢がどんどんと強くなっていきますので、こうした中で今回の規制強化による影響を軽んじると捕獲、駆除ができなくなってしまったり、ヒグマとの共生ができなくなる可能性というのを否定できなくなってしまいます。そうしたことも鑑みて、どう対応していくのか伺います。</p>	<p>一方、春期管理捕獲は、人里出没抑制と捕獲従事者の育成・確保を目的とし、人里周辺で捕獲を行うものでありまして、こうした捕獲の目的に照らし、基本的に市町村の判断により、制度を活用しているものと考えております。</p> <p>なお、春期管理捕獲につきましては、道が市町村に対して行う財政支援において、報酬や出動経費のほか、ハンター保険の加入費なども支援の対象とし、捕獲に従事される方々の事故時などの補償も考慮しているところでございます。</p> <p><b>(野生動物対策課長)</b>  ハーフライフル銃についてでございますが、警察庁の調べでは、令和5年3月末時点で、国内で所持されておりますハーフライフル銃3,556丁のうち、約半数の1,738丁が道内で所持されているところでございます。</p> <p>また、ハーフライフル銃によるヒグマ及びエゾシカの捕獲数のデータはございませんが、令和4年度の銃による捕獲数は、ヒグマが940頭のうち475頭、エゾシカが144,989頭のうち127,712頭となっております。</p> <p>今回の国への要望に当たりましては、北海道猟友会やヒグマの会、エゾシカ協会、北海道農業協同組合中央会などの関係団体の方々から、法改正により懸念される本道の鳥獣対策への影響につきまして、ご意見をお聞きして、要望を行ったところでございます。</p> <p><b>(環境生活部長)</b>  今後の対応についてでございますが、規制強化により、ハーフライフル銃を狩猟免許取得後10年所持できないこととなりましたら、エゾシカ・ヒグマ捕獲数の捕獲の担い手の減少につながるなど、本道の鳥獣対策に大きな影響が生じるおそれがあり、また、ヒグマの捕獲従事者の方々などの安全を確保する上でも影響が懸念されます。</p> <p>道といたしましては、引き続き、法改正により、ヒグマ捕獲の担い手の確保・育成も含め、本道の鳥獣対策に影響が生じないように、国の動きを注視しながら、現場を担っている皆さまの懸念が払拭されるよう、協議等を行ってまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>この2月3日から、釧路市で春期管理捕獲の取組が始まっていて、道はXで動画を配信しています。その中で自然環境局がクマを捕ったことのないハンターがかなりいるという証言をいただいております。それから人間が圧をかけて出没を減らす抑制と、害がないクマまでも捕獲をしないという共生の考え方をはっきりと示しておりました。この中でクマを捕ったことのないハンターがかなりいるなかで、今回のハーフライブルの規制が北海道でも適応になると、さらにハンター不足、そしてクマを捕獲したことのないハンターが増えることによって、経験が蓄積されていかない、継続していかないこととなりますよね。こここのところは極めて重要な問題として、やはり環境生活部が北海道での野生鳥獣に対峙して共生するための捕獲駆除に必要なんだということを改めて、国の方にも要望しながらですね、必要な場合は公務員ハンターも要請して、そして共生に向けた努力を重ねていただきたいと。今回の規制によって、この機を逃すとですね、大変なことになりかねませんので、ここ肝に銘じていただきたいということを申し上げて私の質問を終わります。</p>	